

【緊急時引き渡しについて】

- 1 以下の場合は、児童生徒を学校で保護し、その後保護者等に迎えに来てもらいます。

- ・ 児童が学校にいる間に、市内のいずれかの地域で震度 5 以上の地震が発生し、通学路の安全が確認できないとき。
(通学路の安全が確認された場合は職員引率のもと集団下校)
- ・ 市内のいずれか(長崎市沿岸)のいずれかの地域で津波警報が発令されたとき、または津波が発生したとき。
(津波注意報の場合は、状況を見て待機及び教員引率のもと集団下校をする)
- ・ 大雨特別警報等、下校時の安全に不安があるとき。

- 2 連絡方法

- ・ 学校からの連絡は、安全安心メールにて一斉配信いたします。
- ・ 保護者以外の方(引き渡しカードに記入された方)への連絡は、保護者をお願いいたします。
- ・ 電話が繋がらない場合は、保護者等が直接、学校へ迎えに来るようにしてください。

- 3 引き渡し方法…別紙、会場図をご覧ください。

- 4 お願い

- ・ 引受人の方は、原則徒歩で来校してください。(交通混乱防止)
- ・ 児童の引き渡しは、担任や地区担当者が「緊急用引き渡しカード」でチェックしながら行います。
- ・ 引受人が引き取りに来るまで、児童は学校で保護いたします。
- ・ 場合によって、教室に待機している場合、運動場に集団避難している場合があります。来校時にご確認ください。

